

「くらしのおたすけ隊」になって 消費者センターと一緒に活動してみませんか？

「くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)」とは、悪質商法から地域を守るため
消費者センターと地域をつなぐ啓発活動をしていただく方です。

《活動内容》 消費生活に関する理解を深め、PR活動等を行う
消費者センターが開催する各種イベントへの参加 など

頭部のアンテナにより、社会状況や消費者トラブルの最新情報を集めて消費者に発信するよ！



講座を受講することで、
くらしのおたすけ隊に登録できます！

会場と
オンラインで
同時開催

すべての講座
を受講できます

はりきり！すけ坊
けい坊

基礎講座1回・専門講座2回以上の受講が必要です

●基礎講座

6月12日(木) 14:00～16:00

もしくは

6月19日(木) 14:00～16:00

【テーマ】

消費生活啓発員としての活動に必要な
知識を学ぶ

●専門講座

6月26日(木) 14:00～16:00

【テーマ】

点検商法をメインとした訪問販売に関するトラブル

7月 3日(木) 14:00～16:00

【テーマ】

インターネット利用に伴うトラブル

7月10日(木) 14:00～16:00

【テーマ】

消費者関連法の基礎知識

【対象】区内在住・在勤・在学の方

【会場】エル・ソフィア(足立区梅田7-33-1) もしくは オンライン受講

(オンライン受講はWEB会議サービス Cisco Webex Meetingsを使用します。)

【定員】各回会場:40人 オンライン:20人

【費用】無料 【申込】5月26日(月)から6月6日(金)まで(先着順)

お問い合わせ・お申込書

▲ 足立区 消費者センター

電話、窓口、FAXまたは足立区HP内の
オンライン申請システムからお申し込みください。

※オンライン受講を希望の方はオンライン申請
システムでの申込みをお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

TEL : 03-3880-5385

(平日8:30～17:00)

FAX : 03-3880-0133

(24時間受付)



申込は
こちら
から！

フリガナ

氏 名

電話番号

希望日に○をご記入ください

基礎講座

6月12日(木)

6月19日(木)

専門講座

6月26日(木)

7月3日(木)

7月10日(木)